

解説

平成14年版

消 防 白 書

火災死者は戦後2番目、救急出動過去最高に

1日あたりの出火件数は174件、火災による死者は戦後2番目の2、195人、救急出動件数は過去最高の439万9、195件、7・2秒に1回の救急出場があり国民の30人に1人が搬送されたことになる。平成14年版の消防白書は火災をはじめとする各種の災害の状況を報告している。今回の白書はまた、近年関心の高まりつつある救急救命士の処置範囲拡大について、「緊急報告」として巻頭の特集でとりあげている。以下、その内容を概説する。

◆巻頭特集

平成14年版の消防白書は、巻頭の特集で、平成13年9月に、東京都新宿区歌舞伎町で発生したビル火災の教訓を踏まえた取り組みを「新たな火災予防対策の推進」として掲げている。つづく「緊急報告」では、救急救命士の処置範囲拡大の問題をとりあげ、さらに「特別報告」として「大規模災害等に備えた地域防災力の向上」への取組みを掲げている。

▽新たな火災予防対策の推進

平成13年9月1日未明に発生した新宿区歌舞伎町ビル火災は、44人もの死者を出すという、小規模ビル火災では過去に例をみない大惨事となった。その原因は、火元となった階段室が狭い上に多くの物品や可燃物が置かれていたという避難障害に加え、消防計画や消防用設備の定期点検報告もなされていないなど防火管理の不備をあげることができ

る。また、火災報知器のベルが停止されていた可能性が高く、初期消火や通報、避難といった初期対応の遅れ

が指摘されている。

さらに、防火戸付近に置かれた物品が障害となり、火災時に閉鎖しなかつたため、急激に火煙が建物内に流入したとしている。

こうした教訓を踏まえ、再発防止に向けた取り組みとして、消防庁では、火災発生の日後には、全国を対象に類似建物の一斉立入検査を実施した。この結果、検査対象8、407件のうち実に90%以上が消防法令に違反することが判明した。

これを受け消防庁は、「小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会」や消防審議会を開催し対策を協議した。

そして、平成13年12月には消防審議会から答申がなされ、これを踏まえた消防法令の改正がなされた。改正内容のポイントは次の通り。

- 1、違反是正の徹底
- ・ 立入検査制限等の見直し
- ・ 措置命令等の発動要件の明確化等
- 2、防火管理の徹底
- ・ 防火対象物の定期点検制度の導入
- ・ 防火管理責任の明確化等
- 3、避難・安全基準の強化
- ・ 避難施設及び防火戸の管理の強化

- ・ 消防用設備等の基準強化等
 - 4、その他
 - ・ 罰則の強化等(最高1億円の罰金)
- 今回の法令改正により、これまでの行政指導中心から法令に基づく違反是正の徹底を図るとしている。

▽救急救命士の処置範囲の拡大

制度発足から10年を経過した救急救命士は、平成13年秋に、法令が規定する処置範囲を超える気管挿管を一部の地域で実施していたことが明らかとなり、にわかに救急救命士の処置範囲への関心が高まった。

現在、救急救命士に認められているのは心肺停止時における、心室細動を除去するための電気ショックによる除細動、乳酸化リンゲル液による静脈路確保のための輸液、食道閉鎖式エアウェイ及びラリンゲアルマスクを用いた気道の確保の3つの「特定行為」に限られている。

そして、これらの特定行為は、医師の具体的な指示に基づかなければ行えないこととなっている。すべての救急隊に救急救命士を配備している東京消防庁では、指令センターに24時間救急指導医が待機し救急隊からの指示要請に対応できる体制が整備されている。しかし、こうした迅速な体制を敷いていても、例えば除細動などのように一刻を争う場合、医師の指示待ちに要する時間経過は、予後にきたす影響を考慮すると看過できないと言えよう。実際に国際線を飛ぶ航空会社では、国際基準への対応から、客室乗務員が医師の

政 策

指示に基づくことなく除細動器を用いることができるという現状がある。

白書は、政府が平成13年4月に消防庁と厚生労働省との共同で「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」を設置し、同年7月に出した中間報告で、メディカルコントロール体制の確立、具体的な指示なしでの除細動の実施、気管挿管を限定的に認める条件の具体化、心拍再開時に用いる薬剤の検討などをあげていることを紹介している。

このうち、メディカルコントロールについては、各消防機関が医療関係者とともに協議会を設置し、救急現場に対する迅速な医師の助言・指導や救急活動の事後検証等が行える体制を構築し、救急業務の高度化を図ることが必要であるとしている。そして、さらなる救命率の向上を図るため、バイスタンダー（現場に居合わせた人）による迅速な通報と応急心肺蘇生などの応急処置の普及を図ることが不可欠であるとしている。

▽大規模災害に備えた地域防災力の向上
白書はさらに特別報告として、今後危惧される大規模災害への対応として、地域防災力や住民による自主防災活動について取り上げている。

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国や地方公共団体では、消防・防災の調整と連携による大規模災害等に備えた体制整備を整えつつあるが、消防団や自主防災組織、NPOなど

との連携が地域防災力の向上に大きく役立つとしている。中でも消防団は、団員数がかつてより減少しているものの、なお、全国で約93万7千人を数え、常備職員の約6倍強の人員を擁している。このため、今後大規模災害への対応を意識した消防団活動を支えるため、適正な人員の確保や組織の活性化、教育訓練の実施などが必要であるとしている。

◆災害の現況と課題

▽火災による死者は戦後2番目
平成13年における出火件数は、6万3591件であり、平成6年以降の6万件から10年、11年は5万件で推移していたものが、再び6万件を超え増加傾向に転じた。

火災による死者は2195人で、阪神・淡路大震災の影響により戦後最大となった平成7年に次ぐ戦後2番目となった。

1日あたりの状況では174件の発生と6・0人の死者となる。

また、火災による損害額は1474億円で、火災1件あたり232万円となっている。【表1】

出火原因では、放火が8120件で全体の12・8%を占め、5年連続して第1位となった。さらに放火の疑いによるもの6288件を合わせると、全火災の22・7%となり、この数は、前年に比べ556件（4・0%）の増加となっている。

出火原因の第2位は、たばこの6769件となっており全火災の1

0・6%を占めており、以下の6288件、たき火の4051件などが続いている。

また、火災種別ごとの状況では、建物火災が全火災の53・7%と最も多くなっている。次いで、その他火災（道路、空地、河川敷の枯草など）が28・1%、車両火災が13・3%などとなっている。

建物火災については、死者総数の63・6%にあたる1397人が死亡しており、死亡に至った経過では、逃げ遅れが最も多くなっている。また、高齢者層の死亡発生が著しく高いのが特徴である。

この建物火災による焼損床面積は、159万8642㎡であり、これは3DK（65㎡）の住宅が2万4594戸焼損したことに相当する。

▽約27%が防火管理者未選任

消防法では多人数を収容する防火対象物の管理について、防火管理者を選任しなければならないことになっている。その対象は、全国で102万4878件あり、そのうちの73・3%にあたる75万1482件については、防火管理者が選任されているが、残る27万3396件、26・7%については、未選任の状況にある。消防機関が命

令・指導を行い、是正に努めているとしている。平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災の悲劇を繰り返すことないう、防火管理制度の強化による防火管理の徹底を図る必要がある。

また、歌舞伎町ビル火災において、小規模雑居ビルの階段等の共用部分における防火管理の不備が問題となつたことを踏まえ、平成14年の消防法施行規則の一部改正により、共同防火管理の管理権原者は、

【表1】1日当たり及び1件当たりの火災の状況

区	分	単位	平13年		平12年	
			件数	金額	件数	金額
全火災	1日当たり	件	174	404	171	412
	1件当たり	棟	127	127	127	127
	1日当たり	㎡	4,380	4,668	4,367	4,472
	1件当たり	㎡	468	486	472	398
	1件当たり	世帯	84	85	85	85
建物火災	1日当たり	件	94	232	93	241
	1件当たり	件	94	232	93	241
	1日当たり	㎡	405	468	411	468
	1件当たり	㎡	46.8	50.8	46.8	51.1
	1件当たり	世帯	5.0	5.1	5.1	5.1
林野火災	1日当たり	人	1.4	0.9	1.4	0.9
	1件当たり	人	0.9	2.4	0.9	2.4
	1日当たり	㎡	37	59	25	52
	1件当たり	㎡	37	59	25	52
	1件当たり	㎡	37	59	25	52

政 策

消防計画の中でそれぞれの責任を明確化すること、共同防火管理協議会の代表者には管理権原者が就くことなどが規定された。

▽セルフスタンドの火災に注意

近年、ガソリンや灯油といった石油製品を貯蔵し取り扱う「危険物施設」における火災や漏えい事故が増加傾向で推移している。危険物の規制に関しては、平成10年にセルフサービス方式によるガソリンスタンドの設置を可能としたことから、いわゆるセルフスタンドが、12年からの1年間で3倍となるなど急激に増加している。白書ではこうした傾向を踏まえ、セルフスタンドにおける安全給油のため、エンジンの停止や窓閉め、静電気の除去の必要性について注意を喚起している。

▽林野火災は増加

平成13年の林野火災件数は、3008件(前年2805件)、焼損面積は1773畝(同1455畝)損害額は11億2022万円(同7億850万円)と件数、焼損面積、損害額ともに前年より増加した。

消防庁が昭和45年から林野庁と共同で推進している林野火災特別地域対策事業では、林野占有面積が広く、林野火災の危険度が高い関係市町村が共同して事業計画を立てることとなっているが、平成13年度未までに38都道府県の949市町村にわたる229地域で実施されているが、事業の実施要件を備えていない

ら実施していない市町村も多数あり、今後、より一層事業を推進する必要があるとしている。

◆消防防災の組織と活動

▽消防体制について

平成14年4月1日現在の常備消防機関は、消防本部が900本部、消防署が1690署、出張所が3226所、消防職員が15万4487人となっている。前年との比較では、市町村合併や広域再編の進展等により4本部が減少したものの、消防署は3署増え、消防職員も5335人増加している。組合や事務委託による広域化の状況については、消防本部が475本部うち広域連合は14本部)に達しており、その構成市町村数2529市町村は、常備化市町村全体の80・1%に相当する。【表2】

▽救急出場は7・2秒に1回

平成13年中の救急業務は、平成10年に法制化されたヘリコプターも含め、前年度比5・1%増の439万9195件であった。搬送人員は4・8%増の419万2470人であり、救急出場は7・2秒に1回で、国民の30人に1人が搬送されたこととなる。

事故種別では、急病が全体の56・4%と半数以上を占め、次いで交通事故、一般負傷等の順となっている。

事故を覚知し現場に到着するまでの時間は、5〜10分未満が過半数を

【表2】市町村消防組織の現況

区 分	H 14 . 4 . 1現在	H 13 . 4 . 1現在	比 較		
			増減数	増減率%	
消 防 本 部	消 防 本 部	900	904	4	0.4
	内 訊 町 村 組 合	330	330	0	0
	消 防 署	95	99	4	0.4
	出 張 所 数	475	475	0	0
	消 防 職 員 数	1,690	1,687	3	0.2
消 防 団	消 防 団	3,226	3,225	1	0
	消 防 団	154,487	153,952	535	0.3
	非 常 勤 消 防 団 員	3,627	3,636	9	0.2
	25,238	25,268	30	0.1	
	937,169	944,134	6,965	0.7	

▽市町村消防費の財源

市町村消防の財源は、一般財源が全体の90・1%を占めている。このうち地方交付税における基準財政需要額は毎年増加している。平成14年度の単位費用は、情報化の推進や救急隊員の医療行為の質の維持・向上等を図るため、前年度より2000円増の10900円に引き上げられている。

◆今後の消防防災行政の方向

新宿区歌舞伎町ビル火災を契機とした全国的な立入調査の結果、9割を超える小規模雑居ビルにおいて何らかの消防法違反の存在が明らかになったことから、今後、違反処理マニュアル等を活用した研修などを通じて職員の資質向上を図ったり、立入検査の重点化・効率化による違反是正の徹底を図るとしている。

また、救急業務の高度化を図るため、救急隊員の再教育やメディカルコントロール体制の整備、応急手当の普及、ヘリコプターの活用を推進するとしている。

さらに、近年複雑多様化する原子力施設や石油コンビナートにおける特殊災害やテロ災害等への対応として、地方公共団体との連携強化や訓練体制の充実、消防用資機材の整備・開発を図るなどとしている。

占めており、平均所要時間は、6・2分(前年6・1分)となっている。また、近年全国的に配備が進んでいる消防・防災ヘリコプターによる救急出動件数は、前年比15・4%増の1668件に達し、搬送人員も同18・9%増の1573人に達しており、その需要は毎年増加している。

フォーラム

現地レポート

平成14年度過疎地域自立活性化優良事例表彰 全国過疎地域自立促進連盟会長賞受賞

浪漫街道(龍馬脱藩の道)と 浪漫八橋(屋根付き橋)が映える村



愛媛県 かわ べ むら 河辺村

「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」

人口1,200人余りで、総面積は53・12km²。平地は極めて少なく、急峻な山地を利用して河川に沿って居住しています。耕地は全体の5・7%で、小規模で手作業にたよるところが大きくなっています。

観光では、幕末の志士坂本龍馬が脱藩した折に通った道と、日本でも珍しい屋根の付いた橋が注目されています。龍馬脱藩の道は平成8年に文化庁の「歴史の道百選」に選定され、屋根付き橋(御幸の橋)は県指定民俗文化財に指定されています。どちらも、河辺村の

◆河辺村の概要

河辺村は愛媛県の南西地域にあたり、肱川河口から約45kmさかのぼったところにあります。当地方の中心地大洲市から32km、県都松山市からは68kmに位置します。

東端には河辺村最高峰の雨乞(あまごい)山(1,213m)がそびえ、北、東、南の三方は、800mから1,000mの山岳稜線に囲まれています。



フォーラム

貴重な歴史的観光資源として地域づくりに活用されています。

◆龍馬の駆け抜けた村

近代日本の夜明けに高遠な志をいだいて土佐藩を脱藩した坂本龍馬。しかし、高知県構原町を越えて山口県下関市に至るまで、愛媛県内の龍馬脱藩ルートは確定できず諸説がありました。ところが近年(1988年)、この謎だった脱藩ルートが郷土歴史家の研究により解明され、龍馬が河辺村を通っていた事実が判明したのです。これが河辺村と坂本龍馬の出合いでした。

今まで、これといった観光資源



坂本龍馬脱藩の道

のなかった河辺村にとって、それは大きな出来事でした。『龍馬脱藩の道を保存し、河辺村の活性化につなげよう。』との気運が高まり、地域住民を中心とするボランティア会員155名により「河辺村坂本龍馬脱藩の道保存会」が設立されました。かつては行商の人たちが通ったという道ですが、近年は廃道同然となっていました。そのため会員が草刈りをし、場所によっては砂利を轆いたり木の階段を設けて歩きやすくしたりと、地道な保存・整備活動が行われています。また、ウオーキングイベント「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」を毎年開催しており、今では村の名物イベントになっています。

◆わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道

脱藩の道を通じて河辺村を知ってもらおうと、平成元年から開催されている「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」。村内約15kmに及ぶ脱藩の道を歩きながら、龍馬の偉業をしのび、併せてルート沿いの自然を楽しむとともに心身の健康増進を図ります。毎年9月第2日曜日に開催され、約400人の参加者が全国から集う人気イベン

トです。

このイベントは脱藩の道保存会にとどまらず、多くの地域住民の協力によって成り立っています。参加者全員に配布される竹水筒や杖は、河辺村老人会の手作り品です。竹のいい香りと手造りならではのあたたかみが好評を呼んでいます。昼食ポイントでは地元養殖業者による、あまこの塩焼きが販売されます。河辺のきれいな水で育ったあまこの味は絶品で、毎年売切れになる人気ぶりです。ゴール付近では、地元農家による採れたてトマト(脱藩トマト)が振舞われます。ビタミンたっぷりのみずみずしいトマトは、疲れた体にもってこいです。「こんなに美味しいトマトは食べたことがない。」と言わしめるその味は、このイベントの隠れた楽しみの一つとなっています。ゴール後の集合場所ふるさと公園では、河辺の主婦たちで構成された生活改善グループの特産品販売が行われます。農家から持ち寄られた野菜や、改善グループ手作りのお菓子(そばかりんとう、饅頭等)などを販売しており、河辺の味を「お持ち帰り」することができます。

このように住民総出で積極的にもてなしをすることで、参加者(都市住民)との交流を深めること



地元農家から提供されたトマト

ができました。その結果、リピーター参加者の増加につながり、毎年多くの人で賑わうイベントに育ったのです。リピーターが増えているということは、河辺村に魅力を感じた人が増えていることを物語っています。確かに脱藩の道には歴史的価値があり、美しい自然もあふれています。しかし、それだけでは今のような成果はなかったでしょう。村の総力をあげた地域づくりの取り組みこそが、「また行きたくなる河辺村」を生み出したのです。

フォーラム



屋根付き橋「御幸の橋」

◆日本版「マディソン郡の橋」

河辺村には、屋根付き橋が復元されたものを含め八つあります。主に河辺村の屋根付き橋は、農作物や農機具の一时的な保管場所として、また住民相互のコミュニケーションを図る憩いの場として利用されてきました。昔から屋根付き橋に慣れ親しんできた住民にとっては、屋根の付いた橋は見慣れた景色であり特に珍しいものはありませんでした。もちろん河辺の生活文化として大切にされてきましたが、観光資源として活用されることはほとんどありませんでした。

しかし、それまで全国的には無名だった屋根付き橋が、アメリカの小説「マディソン郡の橋」がベストセラー化したことで一躍脚光を浴びました。日本にもある「マディソン郡の橋」として全国に紹介され、河辺村の屋根付き橋への関心が高まったのです。

それは、今まで生活の一部でしかなかった屋根付き橋を観光資源として再認識させる出来事でした。住民の意識に変化をもたらした。行動を生むきっかけになったのです。自分達が今まで大切にしていたものが認められた嬉しさは屋根付き橋への愛着をより強くし、「屋根付き橋のある村」ということが住民の誇りとなりました。さらに、住民による自主的な橋周辺での清掃活動や花作り活動が行われるようになり、八つの屋根付き橋は浪漫八橋と銘打たれ河辺村の主要観光ポイントになりました。現在では、四季折々の屋根付き橋を写真におさめようと毎年多くの観光客が訪れています。また、「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」イベントコースに「浪漫八橋と脱藩の道コース」が加えられ、積極的に河辺のシンボルとしてPRされるようになりました。



河辺村「ふるさとの宿」

◆「ふるさとの宿」開設

清らかな川、四方を囲む美しい山々、澄みきった空、美味しい空気、森林浴……。

どれもが都会では味わうことのできない河辺村の財産です。ふるさとの宿は、この貴重な財産を都市部からの観光客に提供し、都会でのストレスを解消できる心を癒す宿を目指しています。

ふるさとの宿は廃校になった小学校校舎を宿泊施設に改造し、昭和63年にオープンしました。建物が元小学校だけあって、どこか懐かしさを感じさせるたたずまいとなっています。周囲には自然があふれ、緑の山々と河辺川のせせら

新刊紹介

自治体の創造と市町村合併

合併論議の流れを変える七つの提言

木佐茂男 監修・今川 晃 編集

◆第一法規 一、六〇〇円(本体)

いま多くの自治体が合併論議に揺れている。

本書は、合併を論議する際、今後の行政運営に不可欠とされる政策評価や政策法務の充実、電子政府の制度化に即応した協議の進め方に加え、自治体内分権や新たなコミュニケーションのあり方について述べるなど、これまでの類書には見られない「合併論議の流れを変える」ためのすぐれて実践的な処方や視点が七つの提言として示されている。

合併をする、しないに拘らず、十分に科学的な検討や民意を反映した手続きを経ることが、新たな自治体創造の必須条件であるという理念が全編を貫いている。

本書はまた、膨大な作業に追われ、ともすれば事務手続きや規約などのすりあわせに流れがちな合併協議のあり方に、そのタイトルが示すように、「合併」が先ではなく、「自治体の創造」が優先することを説き、「何のための合併か」という合併論議の本質を問い質す警世の書でもある。

いま、合併問題など今後の地域自治のあり方について悩みを抱える多くの自治体関係者に是非一読を薦めたい。

フォーラム

ぎが都会の喧騒を忘れさせてくれます。観光面でも、ふるさと公園、坂本龍馬脱藩之日記念館、屋根付き橋などが隣接しており充分楽しむことができます。

また、河辺村では農林業の長期低迷への打開策としてキジを導入しており、ふるさとの宿で売り出しています。キジは、古くから珍重され最高の美味と言われており、このキジを産卵から孵化と一貫して豊かな自然の中で育成しています。このキジはふるさとの宿で焼き、キジ鍋の材料として提供する一方、平成元年度に完成した燻製施設で桜の木などの煙で燻製にし、お土産品として販売されています。味の評判も良く、ふるさとの宿の人気メニューとしてすっかり定着しました。さらに、ふるさとの宿の開設で新しい雇用の場が生れるとともに、農産物、マス、アメノウオ、キジ、いのししなど、地元資源の活用を通じて地域の活性化に大きく貢献しています。今では開設当初の不安をよそに、毎年2,000〜3,000人の宿泊客が訪れるようになりました。

◆これからの主役

河辺村も類にもれず、近い将来

市町村合併が行われます。4市町村での合併が決まり、現在も着々と準備が進められています。しかし、過疎の村である河辺にとつて合併後の不安は拭えません。「過疎化に拍車がかかり、地域の活力が失われていくのでは？」そう感じている住民は少なくないのです。これまでと同じようにはいかないことは、住民にもよくわかっています。だからこそ今、住民が自ら考え行動を起こせるように準備を整える必要があります。

住民の地域づくりに対する意識の改革、それは容易なことではありません。長い時間をかけ、脱藩の道、屋根付き橋などで魅力ある地域づくりに取り組み、少しずつですが住民の主体性が育ってきました。住民にできるだけ参加していただき、それぞれが責任をもつことで、各々が地域づくりの意義を自覚できるようになったのです。汗を流さない人間に本当の地域づくりが出来る訳がありません。「自分たちがやらなきゃ、誰がやる。」という本気の姿勢がこれからは必要です。住民が主役となつた地域づくり、それがこれからの河辺村の目標です。

(河辺村総務課 田中琢男)



全国町村等職員みなさんの
家族総合保障
任意共済保険



三井生命

情 報

カプセル Now & New

緊急通報装置を腕時計式に変更

北海道 長沼町

町は、町内の独居老人世帯に無料で設置してきた緊急通報装置を、首掛けペンダント方式から腕時計式に変更した。緊急通報装置は、火災やガス漏れを自動的に探知したり、ボタンを押して消防に通報できるものだが、腕時計式によって装着の違和感がなくなったのが利点。

町議会の質疑を 青森県 一問一答形式に改革 三戸町

町議会は、町議会の論議の活性化をねらいに、町議の質問と理事者側の答弁を一問一答形式に変更するなどの議会改革を行った。質問者専用席を理事者側に向き合う形にするとともに、町議一人当たりの質問回数制限を撤廃し、納得できるまで質問を繰り返せるようにした。

総合行政システムを 宮城県 民間と共同開発へ 矢本町

町は、東北電力グループの情報通信サービス会社「コアネット東北」と共同で総合行政システムの開発を進めている。民間のノウハウを集積して新しいシステムを導入するのがねらいで、住民記録や税務、福祉等の自治体資源統合システムなどの開発を目指していく。

不妊治療の医療費の 山形県 一部を助成 温海町

町は、少子化対策の一環として不妊治療を受ける夫婦の医療

費の一部を助成する「ここのとり支援事業」を実施している。通常の不妊治療の場合、保険が適用されないことから導入されたもので、夫婦一組について十五万円を上限に、本人負担の三割を助成している。

やりがいをもてる 神奈川県 職場環境の改革を研究 箱根町

町は、庁内組織の「町行政施策研究会」のテーマを「やりがいをもてる職場環境の改革」とし、議論を行っている。同研究会は、職員の創意工夫の下で施策を研究する組織として設置されたもので、七人の委員は職員から公募し、大学教授をアドバイザーに迎えている。

村の写真をホームページ 富山県 無料で貸出 平村

観光資源の豊富な村は、年間に約百件ほどの写真借用依頼があることから、村のホームページから無料でダウンロードできるサービスを行っている。世界遺産に登録されている相倉合掌集落周辺の四季折々の風景や村名産の五箇山和紙すきなど約百点の写真が提供されている。

NPOの行政サービス 静岡県 参加促進に審議会を設置 蒲原町

町は、NPO活動促進条例に基づき、町内のNPOに社会・行政サービス事業に積極的に参加してもらうため、活動団体の適性などを審査する蒲原町NPO審議会を設置している。同審議会は、町の要請により事業内容と参入予定団体の活動実績な

どを調査し、町長に答申する。

防災ハザードブック 愛知県 西枇杷島町 作成

町は、防災ハザードブックを作成し、町内各戸に配布した。東海豪雨の風化を防ぎ、危機意識の共有がねらいで、浸水想定図を利用した「風水害」、東海地震への対応を盛り込んだ「地震」、高齢者など災害弱者への対処方法を示した「地域で守るいのち」の三部構成になっている。

民俗資料館を 京都府 復元オープン 美山町

町は、平成十二年に火災で焼失した美山民俗資料館を再建し、復元オープンさせた。同資料館は築二百年の農家住宅を町が買い取って開館したもので、国の重要伝統的建造物群保存地区「かやぶきの里」のシンボリック存在になっていた。可能な限り焼失前の外観や構造を再現した。

名誉町民年金と長寿 岡山県 町民年金を独自に支給 作東町

町は、町の発展に貢献した「名誉町民」と満百歳以上の高齢者を対象に、独自の年金を支給している。名誉町民年金は選考委員会が候補者を選び、議会の同意を得て決定。長寿町民年金は転入後一年以上経過した者が対象となる。両年金とも月額三十万円を終身にわたり支給する。

定住促進条例を制定 山口県 秋穂町

人口増加をねらいに町は、定住促進条例を施行している。生まれてから一年間町内で育児を

した親に最高十万円の育児奨励金を支給。また、平成十八年までの時限措置として、賃貸住宅新築の建設費を最高五百万円補助し、固定資産税の半額分を報奨金として三年間支給する。

健康ふれあい施設を 福岡県 建設 二丈町

町は、町民の健康づくりの場として健康ふれあい施設「二丈温泉きららの湯」を建設した。同施設はラドン温泉浴槽や歩行用流水プール、専門家が健康相談に応じるアドバイザーセンターなどで構成され、町が出資している第三セクターが管理・運営している。

要介護高齢者等の 長崎県 タクシー運賃を補助 西海町

町内を走る民間バスの便が減っていた町は、町民福祉の充実を図っていくため、障害者や「要支援」以上の要介護高齢者を対象に、タクシー運賃の一部を補助する事業を実施している。補助は利用目的を問わず、千円を上限に運賃の半額を助成する。

「町政ご意見箱」を設置 鹿児島県 串良町

町は、町政に関する意見や要望、提案を広く受け付けていくため、「町政ご意見箱」を設置している。ご意見箱は町内全三校区に一箱ずつ設置。毎週月曜日に回収し、意見等には迅速に対応して、すぐに回答できるものは広報誌で取り上げていく。

カプセル Now & New

随 想

高踏勇退



静岡県町村会長
りゅう 洋 町 長
池 田 藤 平

随 想

昭和六十二年四月初当選以来、
四期十六年、町づくりのコンセプ
トとして、「水と光と緑のまち」、
「文化の香り高い、公園工業都市」
を目指し、町づくりに励んで参り
ました。

この間を振り返ってみますと、
私の就任早々に新年度予算で建
設が決まっていた、屋外クレ
ーコート、テニスコートを白紙に戻し、
天候に関係なく利用できる、屋内
の人工芝に砂を敷く四面のテニス
コートに変更したことです。更に
就任の挨拶に国の出先機関に出向
いた時、先方はお祝いの意味も
あったのでしよう、我が町最大の
プロジェクトである、中央公民館
ホール、図書館、健康保健セン
ターの三館複合施設建設の補助金
が付くと告げられました。自分の
知らないところで、建設場所迄も
決まっていると聞き、驚きと戸惑

いで飛び上がったしまったが、こ
のチャンスを生かし、後々迄も町
の誇りとなる施設にしなくてはと
考えました。

保健センターは性格の異なる施
設だから、これを外し、二館併設
の複合施設は、建設場所も駐車場
の確保が難しいからという理由で
変更、国の設計補助金が決まって
いる単年度の中で大きな変更決定
をした。愈々本格設計に入り、打合
せの中で色々な注文を付けました。

まず第一に今迄に何処にでもあ
る、足音を忍ばせて歩かなくては
いけないシーンとした図書館では
なく、図書館に行けば何か楽しい
こと、面白いことがある、賑やか
な図書館にして欲しい。

第二に子供達の活字離れが甚だ
しいので、物心つかない幼児の内
から、本の面白さ、楽しさが身に
付き、本を読むことが習慣付け出

来るような図書館にして欲しい。
更には一階フロアであること。そ
の結果小さい乍らも半分近くのス
ペースが子供用である「なぎの木
文庫」図書館が完成した。以来十
二年、年々利用者が増え続け、親
子で手をつなぎ利用する姿が常態
化しています。関係者各位の努力
のお陰で、昨年は「子供の読書活
動優秀実践図書館」として文部科
学大臣表彰を受けました。また、
人口二万人規模の図書館として利
用率日本一を五年連続維持してい
ます。

一方ホールは、当時多目的ホー
ルが主流でありました。それは言
葉を替えて言えば無目的ホールで
はないか、はっきりした目的で建
てるべきと主張し、音楽に絞る絞
り音楽ホールにしました。それは、
益々国際化が進む中で音楽こそ言
葉は解らなくても相互に理解し合
える共通言語である、又、当町は
楽器製造が盛んな町であり、子供
達の情操教育にもなるからです。
音響効果抜群のこの「いさだホー

ル」は演奏家の方々の評判となり、
当町の音楽に対する姿勢が評価さ
れ、その考え方に賛同していただ
ける一流アーティストが集まり
「竜洋フェスティバル・オーケスト
ラ」を持つまでになりました。小
学生は「なぎの木金管バンド」、
「いさだ児童合唱団」、若者達の
「ミュージズアンサンブル」、大人達

の「ドルチェの会」等々数多くの
音楽愛好団体が誕生、活動してい
るのは誠にうれしい限りです。

子供達が感性豊かな人間になる
よう、幼・保育園生や小中学校の
生徒を全員一度は音楽鑑賞の場
を設け大いに感動、感激を味わっ
てもらおう試みを続けています。そ
んな中で、現在、竜中生徒七百人
中約百人が音楽部員となり、今問
題となつている不登校や問題行動
も少なく、意外と早く効果が出て
いるのかなと感じる昨今です。

一方社会資本整備にも力を入れ
下水道は普及率八〇%、県下二
位、公園を沢山つくつたので町内
外から「公園町長」の異名をいただ
いています。公園は住民で人当た
り面積一九平方メートル三位の整備
率を誇る迄になりました。本年は
日本一大きな高さ一〇〇m、一九
〇〇kwの風力発電が完成します。
そろそろ出処進退を明らかにせ
ねばと考えていたら平成の大合併
が始まり、責任上引続き町政を担
うことになりそうです。

我が家はという訳が四代連続
町長をさせていただき、家訓に
「高踏勇退」の扁額があります。

先祖が代々守ってきたこの家訓を
踏みはずさないよう、多選の弊害
といわれぬ心して後世合併
が高い評価が得られるべく頑張る
覚悟を決めた所です。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十四年通信利用動向
調査まとめ 総務省

総務省は三月七日、平成十四年「通信利用動向調査」をまとめた。調査では十四年末で、インターネットの利用者数は六、九四二万人(対前年比)、三四九万人増)、人口普及率は五四・五%(同十・五%増)と初めて五十%を超え、世帯普及率では八一・四%(同二〇・九%増)にまで達している。

インターネットの利用者状況を見ると、性別では、男性は六八・三%、女性は五五・九%(共に同二・五%増)、世代別では、六〜十二歳は五二・六%(同三・四%増)、一三〜一九歳は八八・一%(同二・五%増)、二十代は八九・八%(同二・一・三%増)、三十代は八五・〇%(同二・六・六%増)、四十代は七五・〇%(同二・六・〇%増)、五十代は五三・一%(同二・六・三%増)、六十〜六四歳は三二・八%(同二・三・六%増)、都市規模別では、政令指定都市・特別区は六七・八%(同二・四%増)、その他の市部は六八・八%(同二・五・五%増)、町村部は五三・八%(同二・七・四%増)となっている。

なお、我が国のインターネット利用者数はアメリカ(一六、五七五万人)に次いで世界第二位で、以下、中国(五、九一〇万人)、イギリス(三、四三〇万人)、ドイツ、韓国と続いており、人口普及率では昨年の世界第一六位から十位まで上昇している。

循環型社会形成推進
基本計画を閣議決定

政府は、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された「循環型社会形成推進基本計画」を三月十四日、閣議決定した。

同計画では、循環型社会のイメージを示すとともに、循環型社会を形成するための数値目標(平成二十二年度)及び各主体の取り組みなどを示している。

具体的な目標値として、産業や人々の生活がいかにより少ない資源で、より大きな豊かさを得るかを表す「資源生産性」を資源一ト当たり約二八万円から約三九万円に引き上げる、経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量の占める割合を示す「循環利用率」を約一〇%から約一四%に上昇させる、一般廃棄物と産業廃棄物の「最終処分量」を約五六〇万トから約二八〇万トに半減するとしている。

また、これらの目標値を達成するために、一人一日当たり家庭から排出するごみの量及び一日あたり事業所から排出するごみの量を平成十二年度比で約二〇%減にする、すべての地方公共団体、上場企業の約五〇%及び非上場企業の約三〇%が組織的に環境にやさしい製品を購入する一等を掲げている。

なお、地方公共団体に期待する役割としては、廃棄物の分別収集・適正処理はもとより、経済的手法などを必要に応じて適切に活用した3Rの推進、NPO・NGO等との協力による地域住民のライフスタイルの見直しへの支援などを求めている。

平成十五年度畜産・酪農
政策決定 農林水産省

農林水産省は、このほど平成十五年度の畜産・酪農政策価格・関連対策を決定した。

これは、農林水産大臣が食料・農業・農村政策審議会に諮問し、答申を受けて決定したもので、生産条件や需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮し、加工原料乳に係る限度数量は二二〇万ト(対前年度一〇万ト減)、補給金単価については一〇円七四銭(一kg当り、対前年二六銭減額)と定めるとともに、指定食肉安定価格では牛肉、豚肉の安定上位価格、安定基準価格をいずれも前年度と同額としたほか、肉用子牛の保証基準価格についても前年度と同額とした。

また、農水省はこの決定に合わせて主要関連対策をまとめたが、新規施策では、脱脂粉乳の過剰在庫削減のための緊急支援対策、BSE影響により乳用牛更新の遅れ等の対応策として優良な雌牛を確保するための支援対策を講ずるほか、遅れている家畜排泄物処理施設の緊急かつ計画的な整備を行うため、農水省とJA全中が共同して「畜産環境整備促進特別プロジェクト」として推進することとしている。

このほか、生乳の需給安定対策、畜産・酪農の経営安定対策、自給飼料の生産対策、BSE関連対策等についての継続実施を決めた。

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>